

児童虐待防止推進月間のお知らせ

あなたしか 気づいてないかも そのサイン

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待防止等に関する法律では「虐待を受けていると思われる児童を発見した場合には、関係機関に通報しなければならない」と定められています。

虐待されていると思われる児童を見つけたときには、ためらわずに虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

児童相談所や町役場への「あなた」からの連絡が、児童を虐待から守るための大きな一歩となります。

県では、児童虐待防止推進活動の一環として、令和5年度清流の国ぎふオレンジリボン児童虐待防止講演会を開催します。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問 子ども課 ☎32-5078



(県ホームページ)

スマイルカードをご利用の皆さまへ

養老町の施設をご利用いただいた際に、1ポイントを付与するサービスを行っていますが、対象施設に変更がありますのでお知らせします。

サービス開始

●買い物代行サービス「御用聞き」

注意：1回の利用につき1ポイント付与します。買い物した代金に対してではありませんのでご了承ください。

サービス終了(令和6年3月31日をもって、以下の施設ではご利用いただけません)

●町中央公民館、町図書館、町総合体育館、町保健センター

サービス継続

●町オンデマンドバス



問 養老カード振興会(養老町商工会内) ☎32-0549

認知症カフェに参加してみませんか

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症の人や認知症へ不安のある人、その家族、地域住民、専門職など、皆さまが気軽に参加し集える場所として「認知症カフェ」を開催します。

11月の開催日は下記のとおりです。内容などの詳細については各事業者へお問い合わせください。

開催日時および事業者

11月12日(日) 10時～12時 デイサービスこすもす花畑(有尾) ☎33-2137

11月17日(金) 14時～16時 船戸クリニック(船附) ☎36-0070

問 健康福祉課 ☎32-1105

第2回「滝音コンサート」を開催します

開催日時 11月26日(日) 11時～

会場 アートギャラリーYORO「滝音」

出演者 ①大正琴(町生涯学習講座生)の演奏 ②三線グループの演奏 ③「れんげの家」によるコーラス
④ウクレレとギター演奏 ⑤その他

「養老絵画教室作品展パート3」も同時開催します。

町生活学校が作成したアクリルたわしの配布もあります。(先着100人)

問 アートギャラリーYORO「滝音」 堀田 ☎090-9897-6743